



1987から2018へ

-NCRはどう変わったのか-

2020.4.25

遠山 潤

0. さいしよに・・・

Q1 NCR2018の序説はわかりやすいですか？

Q2 目録規則を見てタノシイですか？

1. NDCの変化とNCRの変化

NDC10 ……2017からNDL,TRC適用開始

NCR2018……2021からNDL適用開始？

* RDA (2013.4.1から洋書に採用)

⇒ NDCは連続的、NCRは不連続的？

じつは連続性もかなりある。

2. 実装はこれから

実例が無い！

⇒ プリントA、プリントB

⇒ 著作、表現形、体現形??

3. 1987から2018を読む

- ① 目録
- ② 書誌的記録
- ③ 記述
- ④ 標目
- ⑤ 著作

① 目録

(87) 1)一図書館または図書館グループが所蔵する図書館資料の目録記入と、参照を、各種の標目（タイトル、著者、件名、分類記号）を検索手段として、一定の順序で排列したもの。2)MARCレコードの目録

(18) 利用者が図書館で利用可能な資料を発見・識別・選択・入手できるよう、資料に対する書誌データ、所在データおよび各種の典拠データを作成し、適切な検索手段を備えて、データベース等として編成するもの。

②書誌的記録

(87) 特定資料について、組織的に構成された書誌的事項の集合に、標目、所在記号等を加えたもの。目録記入である場合とMARCLレコードである場合とがある。

(18) 書誌データ：資料に関する諸情報を圧縮・**構造化**した記録。

③記述

(87) 個々の資料について、他の資料または同一著作の他の版と同定識別するために、タイトルと責任表示に関する事項、版に関する事項など、一連の書誌的事項を組織的に構成して記録すること、または記録した一連の書誌的事項。

(18) **実体**について記録し識別するデータの**集合**。

記録の順序・原則として規定していない(序説4-2)

④ 標目

(87) 書誌的記録を検索する手がかりとなるもので、目録記入の冒頭に記載され、その排列位置を決定する第一要素。標目となるものには、タイトル、著者、件名および分類記号がある。

(18) アクセス・ポイント：それにより書誌データまたは典拠データを検索し、識別する名称、用語、コード等。

⇒ 書誌データとは？ 典拠データとは？

⑤著作

(87) 通常、個人または団体による、知的・芸術的創造の結果で、文字、記号、図形等で表現され、記録されることによって具体化しているもの。

(18) 個別の知的・芸術的創作の結果、すなわち、知的・芸術的内容を表す実体。

4. 2018から1987を読む

- ① 実体・属性・関連
- ② 第1グループの実体
- ③ 第2グループの実体
- ④ 第3グループの実体
- ⑤ 属性
- ⑥ アクセスポイント
- ⑦ 関連

⇒ プリントB

① 実体(entity)・属性(attribute)・関連(relationship)

実体：書誌データの利用者の主要な関心対象を表す単位。

各実体には必要な属性が設定される。他の実体との間に関連を有する場合がある。

属性：実体の発見・識別等に必要な特性。関連の記録とともに、実体についての記述を構成する。

関連：実体（資料、個人・家族・団体、主題）間に存在する様々な関係性。属性の記録とともに、実体についての記述を構成する。

② 第1グループの実体：知的芸術的活動の成果

著作(Work)：知的・芸術的**内容**

表現形(Expression)：**文字**・・・による知的・芸術的実現

体現形(Manifestation)：著作の表現形の**物理的**具体化

個別資料(Item)：体現形の単一の**例示**

⇒ **創作 ⇒ 表現 ⇒ 物体 ⇒ 例示の順**

③ 第2グループの実体：第1グループに対する責任主体

個人(Person)

← 著者標目

団体(Corporate body)

← 著者標目

家族(Family)

← 著者標目

④ 第3グループの実体：第1グループの主題

概念(Concept) ← 件名標目・分類標目

物(Object) ← 件名標目・分類標目

出来事(Event) ← 件名標目・分類標目

場所(Place) ← 件名標目・分類標目

⑤ 属性：実体の発見・識別等に必要特性

(87) 書誌的事項：記述の構成要素

⇒ 第1グループの4種の実体ごとに特性を記録する。

例：著作 * タイトル・・・ 形式：「戯曲」「詩」・・・

表現形 * 種別：「テキスト」「楽譜」・・・

体現形 * タイトル・責任表示・版表示・・・

キャリア種別：「冊子」「巻物」・・・

個別資料 * 保有・管理履歴：・・・

⑥ アクセスポイント：それにより書誌データまたは典拠データを検索し、識別する名称、用語、コード等。

(87) 標目：書誌的記録を検索する手がかり。標目となるものには、タイトル、著者、件名および分類記号がある。

⇒ 書誌データ（第1グループ4実体の属性）プリントB

⇒ 典拠データ（第2・第3グループの各実体）プリントB

⑦ 関連：実体（資料、個人・家族・団体、主題）間に存在する様々な関係性。

(87) 参照：目録の中で、ある標目から他の標目へ導き、案内する役割をもつもの。

⇒ 関連指示子：実体間の関連の種類を示す名称

例：映画化の原作（著作） ← → 映画化（著作）

漫画化の原作（表現形） ← → 漫画化（表現形）

復刻の対象（体現形） ← → 復刻（体現形）

5. どのような変化か

- ① 内容（コンテンツ）と容器（キャリア）の分離
- ② すべてデータ化
- ③ それでも根と幹はある。

① 内容（コンテンツ）と容器（キャリア）の分離

著作(Work) 内容・中身（という概念）

表現形(Expression) データ

体現形(Manifestation) 容器

個別資料(Item) 目の前にあるこの容器

⇒ 容器（キャリア）の多様化 ……本はその一種

⇒ 第 I 部資料種別の章構成が無くなる。

② すべてデータ化

実体（第1：著作・表現形・体現形・個別資料）

//（第2：個人・家族・団体）

//（第3：概念・物・出来事・場所）

属性（実体ごとの特性）

関連（実体間の関係性）

⇒ 概念、モノの記録、記録間の関係、全部データ化。

⇒ データ = 操作可能な客観的存在。

③ それでも根と幹はある。

書誌データの根幹は、体現形の記述である。・・・体現形を選択し記述対象とする。・・・記述対象とする体現形の属性を記録し、あわせて個別資料の記述、その体現形が属する著作および表現形の記述を作成する。(＃1.3)

⇒ 体現形／第1～第3グループの属性の記録 = 55%

⇒ 体現形・個別資料のアクセス・ポイントの構築（保留）

⇒ 記述は体現形、アクセス・ポイントは著作・表現形

⇒ プリントB でプリントA（紙だが）の読解

6. さいごに・・・

Q1 NCR2018の序説はわかりやすいですか？

Q2 目録規則を見てタノシイですか？

⇒「新しい」は歴史的な概念

参考文献

- 1) 渡邊隆弘 (2019) 「日本目録規則2018年版：つながりをもった目録へ」『図書館雑誌』 Vol.113 No.8 p.509-511
- 2) 木村麻衣子 (2019) 「NCR2018で書誌がかなり自由になる。だから典拠が必要になる」『図書館雑誌』 Vol.113 No.8 p.512-513
- 3) 上田修一・蟹瀬智弘 (2014) 『RDA入門』 日本図書館協会 (JLA 図書館実践シリーズ 23)
- 4) 日本図書館協会目録委員会編 (2006) 『日本目録規則1987年版』 改訂3版 日本図書館協会
- 5) 日本図書館協会目録委員会編 (2018) 『日本目録規則2018年版』 日本図書館協会